

作成に携わったみんなの一言



財部 剛さん

場リスタNext

今回4コマ企画のファシリテーターをさせて頂きました。市民の方々の熱い想いが込められた条例を学び、もっと良いまちにしていきたいなと思いました。「パブリックコメント」や「市の公募委員に応募」など一歩ずつ挑戦中。



あらかわさん

場リスタNext

10年前に各地域で対話集会に参加されていた方々は、今でも地域のつどいの場やボランティア活動に尽力されています。これからは、私たち世代も一緒にできることから始めていきたいと思っています。



まきちゃん

場リスタNext

市主催の「場リスタ」養成講座を受講したことがきっかけで、この企画に携わることになりました。私のように自治基本条例を知らない方にも身近なことだと感じてもらえるようにメンバーと取り組みました。



なおちゃん

場リスタNext

日進市は住みやすい市だと感じます。今回初めて自治基本条例があることを知り、日常を振り返る楽しいチャンスをいただきました。日進市の魅力を知る1つだと思います!



たっさん

場リスタNext

マンガの構図やストーリーの制作補佐として関わらせて頂きました。このマンガ制作を通じて自治基本条例とともに市民参加の意義を考えるよいきっかけとなりました。



すまいるさん

場リスタNext

市民活動のマンガに携わって、とても勉強になりました。マンガの表現を使って、活動が伝わるのはとても大切な事です。



コウちゃん

場リスタNext

1回、対話集会に参加させていただいたのですが、共生共有する良識、ミッション、年代世代を通じて継続されています。



館長(白石さん)

にぎわい交流館

4コママンガをつくるということで、ネタ探しのような感じで、楽しんで条例について学ぶことができました。ワークショップの中でみんなのアイデアを下書きの絵にしたら、ほめられて嬉しかったです。



副館長(鈴木さん)

にぎわい交流館

まちづくりに関わりを持つと、「自分が誰かの役に立っている」とうれしく思う瞬間があります。4コママンガづくりに少しですが参加して、いろいろな人が一緒に考えて力を合わせることの、おもしろさと難しさを感じました。



昇 秀樹 教授

名城大学都市情報学部

自治基本条例の内容は難しいため、市民に理解していただくには、内容をわかりやすく噛み砕いて説明することが大切です。そういう意味で、マンガという表現はかなりドラスチックな方法だと考えますし、条例を理解するための最初の入口として入りやすいと思いました。一方で、すべての分野をマンガで表現するのは難しいとも感じましたので、マンガで重要なポイントを伝えつつ、それ以外のわかりやすい表現方法も考えていく必要がありますね。

学生諸君にとっては、ゼミでの抽象的な理解を超えて、地方自治体のあり方など具体的な部分に触れることができました。日進市の職員と作業をしていく中で、行政の楽しさや難しさなどを知るいい機会になったと思います。



名城大学昇ゼミ

ストーリー作りの話し合いが楽しかったと同時に、4コマで表現する難しさも感じました。

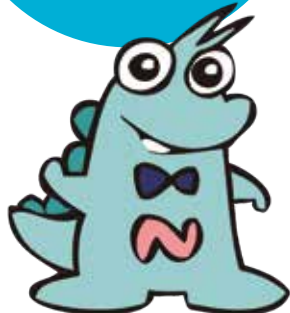
名城大学昇ゼミ

学生が考えたマンガを読んで、市民の方の興味がわいていただければと思います。

名城大学昇ゼミ

自分が住む市についても考えるいいきっかけになり、自分も市民参加したいと思いました。

市民自治活動に参加してみよう!



地縁型

- 地元にあ着がある人、興味がある人
- 幅広い世代と関わりたい人

例: 区、自治会

テーマ型

- 福祉・子育て支援・環境など興味のある特定の分野について活動をしたい人

例: 育児サークル
環境保全サークル

市民自治活動に直接参加することは難しくても、活動を応援することで関わってみましょう!

あなたに合う市民参加の方法は?

スタート!

市政に関心を持ったら

自分の考えをまとめるときどうする?

- A 多人数で話しながら考える
- B 一人でじっくり考える

どのような話し合いの場に向いている?

- A わいわいがやがや話し合う
- B きっちりとした場で話し合う

どのように考えたい?

- A 資料を見て考えたい
- B 市から直接説明を聞いて考えたい

答える時はどうしたい?

- A 自分で自由に考える
- B いくつかの選択肢から答えたい

みんなで意見をつくりあげたい派

しっかりと意見したい派

じっくり考えたい派

手軽に意見を届けたい派

まずはもっと聞いてみる派

ワークショップに参加!

附属機関の委員になろう!

パブリックコメントに挑戦!

意向調査(アンケート)に回答しよう!

説明会に参加しよう!

詳しくは「日進市市民参加及び市民自治活動条例」に規定しています。

発行・お問い合わせ

日進市 企画部 企画政策課 〒470-0192 愛知県日進市蟹甲町池下268番地

電話 0561-73-3176 ファクス 0561-73-8275 電子メール seisaku@city.nisshin.lg.jp



平成30年3月